



「就学援助制度」コロナ禍での収入減にも対応しています

住民税非課税の方や児童扶養手当を受けている世帯の小中学生を対象にした就学援助制度が、コロナ禍のなかで、少し緩和されました。

- ①新型コロナ禍による休業、離職、会社の倒産、売上の減少などで収入状況が急変する世帯も対象に。
- ②所得基準は、前年の収入でしたが、申請時の収入の状況で判断が可能に。
- ③北九州市では従来から実施していましたが、申請は4月から1月までの間は、いつでもできます。
- ④特別支援学校の「特別支援教育就学奨励費」を所管する福岡県についても同様です。

⑤文科省は保護者への「情報提供」を市に求めています。

小中学校・特別支援学校で、制度を利用することができる基準である「準要保護世帯の基準」は北九州市では、2013年（平成25年）の生活保護基準×1.3です。（福岡県みやこ町は1.5倍）

就学援助制度は、「義務教育は無償」とする憲法26条や、教育基本法第4条、学校教育法第19条などに基づき制定されている制度です。ぜひ活用しましょう。



<対象費用>

学用品費、通学費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、宿泊を伴う校外活動費、卒業アルバム代などがあります。

<問い合わせ先>

- ①お子様の通学している各小・中学校
- ②教育委員会学事課 学係：093-582-2378
- ③各区役所子ども・家庭相談コーナー
小倉北区：093-563-0115
小倉南区：093-951-0115

生健会が、北橋市長に来年度の「予算要望」65項目



新年度の予算要望書を提出する、生健会北九州ブロック協議会

生健会、北九州ブロック協議会は、来年度の北九州市予算に対する要望書を北橋市長に提出しました。

下記、大項目別に、計65項目を提出しました。

- 1、高齢者・障がい者のために
- 2、介護保険制度
- 3、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度
- 4、安心できる医療体制
- 5、生活保護
- 6、教育・子育て
- 7、働く場の確保
- 8、建築・上下水道・その他

小倉生健会

生活と健康を守る

一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん 貧困率15.4% 子どもの貧困率13.5% ひとり親家庭は56%

7月、厚労省は2018年時点の相対的貧困率は15.4%、貧困の状態にある家庭で育つ18歳未満の子の割合をしめす日本の子どもの貧困率は13.5%であると公表しました。

絶対的貧困とは、食べるものがなかったり、医療が受けられないなど、最低限の生存を維持することが困難な状態。一方、相対的貧困とは、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態を指します。具体的には世帯の所得が、その国の等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態のことです。

■6人に1人が、月に10万円以下の手取り

2018年時点の「貧困線」は年間127万円です。「貧困線」以下の貧困率15.4%とは、おおざっぱに言えば6人に1人が月手取り10万円以下の生活を送っていることになり、北九州市での、単身者の生活保護費と住宅扶助費を合わせた約10万円と同じです。

なかでも深刻なのがひとり親世帯です。貧困率は56%、ひとり親家庭の半数以上の子どもたちが貧困状態にあることを示しています。主要国（OECD）36カ国中ダントツのワースト1位です。

母子世帯の86.7%が「生活が苦しい」と答えています。「貯蓄がない」と回答した母子世帯は37.6%、全世帯平均14.9%の2倍です。

■政府の施策が原因

深刻な「貧困と格差の拡大」を生み出し、広げたのは、自己責任論をふりまき、働くルールを壊し、低賃金で働く非正規雇用の労働者を増やし、軍事費を増大させる一方で社会保障を削減してきた政府の施策が原因です。

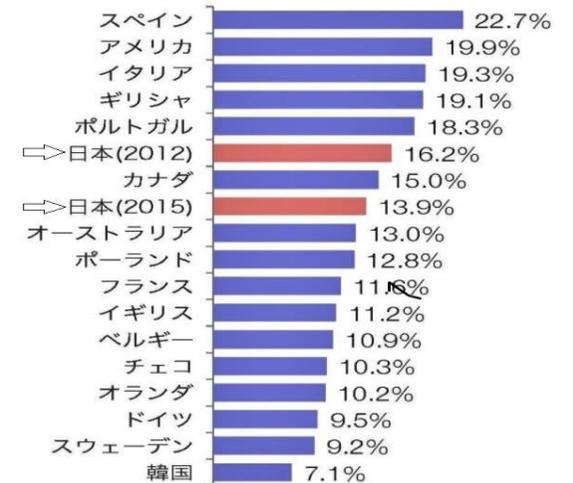
生健会の班会議で聞いたこと早速実現「班会議に参加して、良かった！」

コロナ禍で、なかなか開かれなかった生健会の班会議に久しぶりに参加したIさん。

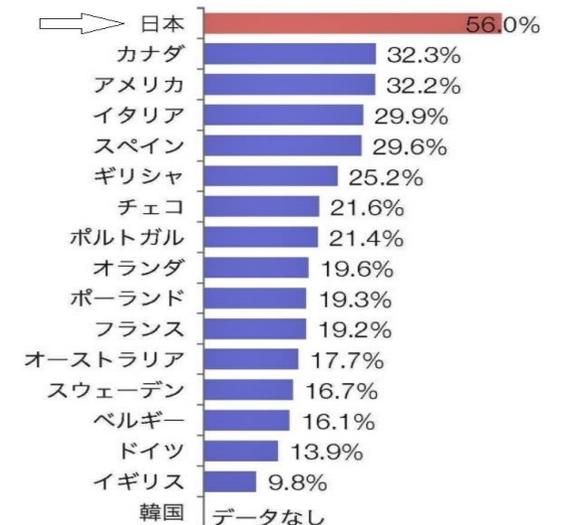
そこで、「火災保険料は、申請すれば自己負担がなくなるよ」という話を聞きました。

さっそくケースワーカーに言ったところ、「今までどうしよったん」と言われ。「今までは毎年保護費の中から払ってました。『生活保護のしおり』をじっくり読んだら書いとったから申請した」と言ったところ、火災保険料が支払われることになり、Iさんは喜んでいきます。

子どもの貧困率



ひとり親で就労している家庭の子どもの貧困率



上図：OECDの国際比較
OECDとは、「経済協力開発機構」のことですが、別の言い方をすれば、先進国、主要国と言われています。

焼夷弾「逃げるな、火を消せ」

戦時政府の焼夷弾対策は、笑うくらい“見当外れ” コロナ対策の“無策”につづる

「しんぶん赤旗」に掲載された「昭和のくらし博物館」館長の小泉和子さんの記事に驚きました。

■「逃げるな、火を消せ」は何だったのか

小泉さんは、横浜空襲にあって逃げまわり、わが家も町も、あたり一面焼けてしまった「バケツリレーも、火たたきもまるで役に立たなかった」「あの猛火の中、『逃げるな、火を消せ』といったのは何だったのか。政府の焼夷弾対策は笑ってしまうくらい見当はずれ、防空壕で多くが亡くなり、灯火管制も建物強制疎開も無駄だった」と語っています。

■米「日本には一般市民は一人もいない」

米軍の無差別空襲は、戦闘員ではない一般市民を殺傷する非人道的な行為であり、国際法にも反しています。

ところが、先日のNHK「果てなき殲滅戦」でアメリカは、少年や女性の戦闘訓練をみて、「日本には一般市民は一人もいない」と定義して、広島と長崎への原爆投下や各地への空襲で市民を標的にした。と報じていました。

■厳罰付きの「防空法」で強制

犠牲を拡大したのは日本政府が「防空法」で民間人に「逃げるな、火を消せ」と厳罰つきで強制したためです。焼夷弾にはまったく無力な消火活動にたずさわって逃げ遅れ、命を奪われた例はたくさんあります。

イギリスのロンドン空襲では地下鉄駅が市民に避難所として開放されましたが、日本は地下鉄入り口が閉鎖されただけでなく、地下鉄構内にいた乗客までが地上に追い出されました。

■焼夷弾の威力は政府が一番知っていた

「逃げるな、火を消せ！ 戦時下 トンデモ防空法」を書いた 大阪京橋法律事務所の弁護士、大前治氏によると「第2次世界大戦中、日本政府は国民に『空襲は怖くない。逃げずに火を消せ！』と宣伝していました」

■油脂焼夷弾の実験

1943年2月14日「墜落した米軍機から押収したアメリカ製の焼夷弾を燃焼させる実験」が大阪市の淀川河川敷で実施されました。実験用に造った木造家屋を焼夷弾で燃やし、それを消火できるか実験する様子が映し出されます（スマホなどで「ニュース映像 第142号」で検索）。

映像では爆音がおこり、すぐに火災が発生。1～2秒で家全体が黒煙に包まれました。バケツリレーによる消火なんて無理です。

それなのに「消火ポンプも消防車もない、消防士も来ない、それでも隣組（町内会）だけで消火できた」と言っています。是非見て下さい。

■政府が振りまく「安全神話」

大前さんは「日本政府は、アメリカ製の焼夷弾の危険性を十分に知りながら、国民には隠したのです。国民は、最後まで戦争に反対せず、戦争を怖がらず、空襲から逃げないよう指導されたのです」。

「政府が振りまく『安全神話』を信じるしかなかった。こんな歴史を、繰り返してはいけません」と語ります。

■もしかしら、今は戦前かもしれない

今、コロナ禍のなかで政府の無策ぶりがひどすぎます。

また最近では隣人の行動を監視し、自分の基準で取り締まる「自粛警察」まで生まれています。まるで、戦前のような。国民が国民を互いに監視し合い束縛する、暗黒社会の足音が聞こえてきます。

私たちは再びだまされてはいけません。再び過ちを繰り返してはなりません。

戦後「戦争責任者の問題」を書いた映画監督の伊丹万作は「だまされるということ自体がすでに一つの悪である」と書きました。

自分自身でよく見て、考えて、判断して行動することができるようになりたいと思います。

